

山口県造形教育研究会の活動について

福田 隆眞^{*1}・原田 信夫^{*2}・大野 和規^{*3}・静屋 智・平谷 祐子^{*4}

On the Activity of Art education Study Society in Yamaguchi Prefecture

FUKUDA Takamasa^{*1}, HARADA Nobuo^{*2}, ONO Kazuki^{*3}, SHIZUYA Satoru, HIRATANI Yuko^{*4}
(Received December 18, 2020)

キーワード：山口県、美術教育、研究会、幼稚園、義務教育

はじめに

本年、令和2年(2020年)2月から、Covid-19の感染が世界中に拡散し、多大な死者と感染者が現在も急増している。これは教育においても様々な影響を及ぼしている。学校教育だけではなく、課程外での公的教育においても、様々な変更を強いられている。このため、本稿は課外的美術教育の活動のこれまでの内容と今後の意義について検討するものである。

山口県には「山口県造形教育研究会」(以下、造形教育研究会、と略す場合がある)という、県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援の教員が所属する美術教育の団体が活動をしている。全ての校種が一体となっていることは大きな特色である。他の都道府県を見ても、全ての校種が一体となった美術教育の研究組織は皆無である。そして一体となって造形教育の活動をしていることが子どもたちにとっても、教員にとっても意義深いことである。

本研究会は70年の歴史を有している。本稿ではこの研究会の経緯と活動内容について述べ、教育実践における造形、美術の意義について考察する。

1. 山口県造形教育研究会の目的と方針

山口県造形教育研究会は本年、令和2年(2020年)で70年の歴史を有している。会の規則は社会の情勢に合わせて組織の改編を行っており、最新の平成24年(2012年)の会則によれば山口県造形教育研究会の活動の目的を次のように定めている。(注1)

目的：本会は、山口県の造形教育関係者の力を結集し、県内の造形教育の推進と発展に寄与することを目的とする。

方針：本会の運営にあたっては、各支部長または各事務局を通じて、広く現場の意見等を反映するように努力する。

このように、この研究会は山口県内の全ての校種の造形教育に携わる教員からなる教育内容の支援、向上のためにあると言える。「造形」と称しているのは、全ての学校種の美術教育の教科名を超えた広い概念で捉えているからである。そして県内を支部に分け、美術教育の現場の声を聴取できる組織としている。

現在、県内の支部は15あるが、当初25支部で出発した。その後、人口減少による小中学校の再編や閉校と造形に関する教員の減少により規模縮小をせざるを得なかった。しかし、支部での会議や研究会、支部長会議などは従来通り、情報交換、意思疎通を図って造形教育の質の向上を志向している。

*1 山口大学名誉教授 *2 元華西中学校 *3 元大殿中学校 *4 山口県教育庁義務教育課

2. 山口県造形教育研究会の組織と活動

造形教育研究会の目的と方針を実施するにあたり、組織を形成し円滑な活動を進めている。会則によると組織は、役員会、支部長会、事務局からなっている。そして、「役員会は、会長1名、副会長2名、常任理事十数名、事務局2名、会計1名をもって構成されている。支部長会は、山口県小学校教育研究会図画工作部各支部と山口県中学校教育研究会美術部各支部の支部長をもって構成する。」と定めている。

会長、副会長の任期は2年を原則とし、支部長会で決定している。再任を妨げていない。会長は慣例的に山口大学教育学部の美術教育の教授がその任にあたり、平成18年(2006年)から現在まで筆者の一人、福田が会長を務めている。(注2)そして現在、副会長には小学校から佐々木真治校長、中学校からは同じく山住英明校長が務めている。会長・副会長の下に副部長、支部長、理事、顧問、特別顧問、事務局がある。また、常任幹事の中に部と係を置き、総務部、会計部、研究部、記録広報係、学校美術展係、ゼミナール係で組織している。(注3)

3. 山口県造形教育研究会の発足と変遷

現在の山口県造形教育研究会は、昭和25年(1950年)11月19日に山口県教育会館で設立総会が開催され「山口県図工教育振興会」という名称で発足した。今からちょうど70年前の戦後まもなくの頃である。名称も教科名の図画工作を使用し、その振興を図ることが目的であった。この組織は、山口県教育庁、地方教育事務所、山口県教職員組合、山口大学、県内小中学校教員有志からなるものであり、山口大学に事務局を置き、県内に25の支部を設置した。(注4)

その12年後の昭和37年(1962年)に、この振興会は、「山口県造形教育研究会」と改称した。いわゆる美術教育の名称は、明治の学制により「図画」で始まり、その後「手工」が加わり、手工は後に工作となった。そして、戦後は小学校では技術的内容を含むことから教科名を「図画工作」とし、中学校では技術科の教科の発足によって「美術」となった。それは西洋の美術表現の分類の心象表現の「純粹美術」と機能表現の「応用美術・工芸」を語源としている。そして研究会はそれらの包括概念としての「造形」という言葉を用いたのである。(注5)

造形教育研究会が発足してからの主な活動は、①研究大会、②山口県学校美術展覧会、③絵画展、デザイン展、版画展、④研究成果の発行、である。(注6)

①の研究大会は「山口県図工教育研究大会」として、昭和31年(1956年)から開始し昭和37年(1962年)には「山口県造形教育研究大会」と改称し、昭和44年(1969年)までは毎年開催していた。その後、昭和46年(1971年)から2年ごとの開催となり、昭和52年(1977年)からは3年間隔となり、昭和61年(1986年)以降は4年ごとの開催となって現在に至っている。そのうち昭和37年(1962年)、昭和55年(1980年)、平成2年(1990年)では「中国大会(現中国五県造形教育研究大会)」を兼ねている。さらに昭和44年(1969年)、平成25年(2013年)には全国大会を兼ねて開催した。(注7)

②の山口県学校美術展覧会は昭和23年(1948年)に第1回の展覧会を開催し、以後、毎年開催して今日に至っている。当時の主催は、山口県教育委員会、県教職員組合、山口大学であった。その後、山口県立山口美術館の開館に伴って、昭和55年(1980年)から主催が山口県教育委員会となり、山口県造形教育研究会との連携によって県立美術館での開催を始めた。

③絵画展、デザイン展、版画展、については、いわゆる「冬の展覧会」として知られていた。この3つの分野の展覧会はそれぞれに成り立ちがあり、絵画は昭和25年(1950年)から、デザインは昭和26年(1951年)から、版画は昭和27年(1952年)から個々に発足した。その後、それらを統合して「冬の展覧会」として、各支部の持ち回り開催をしてきた。平成29年(2017年)に諸般の事情により、最終的にこれらの展覧会はばらばらに終了した。

④研究成果の発行については、研究大会の開催において研究概要を発行していることに加えて、教材開発、鑑賞、造形ゼミナールなどの冊子の発行を行っている。

こうした活動は山口県内の美術に携わる教員の熱意に支えられ、子どもたちの夢と未来のために造形教育に邁進している。教員個人の思いだけではなく、文部科学省の学習指導要領に沿った方向で、教員の個性や

能力や地域の特性を生かしながら造形教育に係わってきた。戦後の学習指導要領は約10年ごとに改訂が行われ20年ごとには大きな改訂が行われてきた。経済成長や社会の情勢の変化を見通した人間像に向かって教育政策を定めてきた。造形教育研究会の活動もそうした学習指導要領の改訂も踏まえながら実施してきている。

4. 山口県造形教育研究会の活動

活動については、会則では事業として以下の4つを明記している。①山口県造形教育研究ゼミナールの開催、②山口県学校美術展覧会の開催、③山口県幼児児童生徒版画作品展覧会の開催、④その他の必要な事業。しかし、現在は③の版画作品展覧会は②の山口県学校美術展覧会に出品を促しており、独立した版画作品展覧会は実施していない。(注8)

4-1 山口県造形教育研究会ゼミナール

山口県造形教育研究会ゼミナール(以下、ゼミナールと略す)は、昭和44年(1969年)から開始された。以来、様々な試みを経て形態を変えながらも、現在まで実施してきたが、令和2年(2020年)の本年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、大人数の集会を回避するためにやむなく中止とした。

例年、ゼミナールは学校の夏休みお盆前に実施しており、教員の参加の都合の良い日程に合わせて計画をしている。講座の内容は幼稚園、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの校種に焦点を当てたものと、美術教育全体に通底するデッサンやデザインなどの内容を実施している。長い間、会場を山口地区で山口大学教育学部附属山口小学校、山口中学校の教室等で行っていたが、平成12年(2000年)から山口大学教育学部附属光小学校、中学校を会場として開催している。事務局の分散と会場の都合から光地区の開催とした。参加者は二日間のゼミナールで250名から300名である。(注9)

近年のゼミナールの内容は、全体での1時間半のシンポジウムがありその後、実技を中心とした6から9の講座が実施されている。具体的には、「水彩絵の具を使った平面表現」「立体工作」「版画・版遊び」「鑑賞」「伝統工芸(萩焼、赤間硯)」「黒板アート」「クロッキー」「粘土」等である。

全体でのシンポジウムは、幼稚園、小学校、中学校の教員によるパネラーが、それぞれの造形教育について、毎年、テーマを設定して実施している。発達、表現、指導などの校種間の違いや共通点を理解し確認する機会となっている。また山口県学校美術展覧会の作品を校種別に解説して、子どもの多様な表現や発想について理解を深めている。こうした校種を超えた研究会は美術教育において特筆できる活動である。

各講座は実技を中心として開催している。一つの講座は20人から30人程度の人数とし、実技指導には適した人数である。講師は現職の教員、大学教員、デザイナー、萩焼作家、赤間硯作家、版画家などである。少人数でのセミナーは講師と受講者の関係を密にし、実技内容の習得だけでなく、指導方法や教材開発の情報交換の機会の役割を果たしている。そのことで研究会全体の相互理解に繋がっている。

4-2 山口県学校美術展覧会の開催

山口県学校美術展覧会の開催は山口県教育委員会の主催で、実施は山口県造形教育研究会が中心に行っている。その歴史は古く、本年、令和2年(2020年)で73回となる。県内の保育所、幼稚園から高等学校及び特別支援学校のすべての幼児児童生徒に出品資格があり、クラス数などによって上限が定められている。現在15の地区支部で地区審査が行われ、地区審査を通過した作品が、山口市内の審査会場で本審査が行われている。本審査の総作品は10000点以上に及んでいる。各学年において入選以上に推奨、優良、入選の3つの賞が山口県教育長から授与される。またそれらの作品は山口県教育委員会及び教育団体等の広報関連の表紙などに使用されている。また、これらの子どもたちの作品の理解を進めることと、山口県造形教育研究会の活動の啓発のために、研究会では本の出版を行ってきた。(後述)

現在、山口県学校美術展覧会の開催は山口県教育委員会が主催している。会場は山口県立山口美術館であった。山口美術館は教育委員会に属していたが、平成19年(2007年)から知事部局に所属が変更になった。そのことで県立美術館の展覧会の企画、日程の決定に従来とは異なった様相を呈してきたことにより、山口県学校美術展覧会の開催日程の変更や年度によっては県立美術館での開催ができない事態が発生した。

さらに平成23年(2011年)から美術館、文化ホールに指定管理者制度が導入され、学芸課は県に所属し、

それ以外の部署は民間委託となった。これらの状況の変化により、山口県学校美術展覧会の開催の会場が不安定となった。(注10) そのため、山口県造形教育研究会は会場の決定のために、山口県秋吉台国際芸術村、防府市アスピラート、山口市民会館等を代替の会場として実施した。このことにより2つの問題が生じた。一つは子どもたちの作品を県立美術館で展示することにより、子どもたちの美術への興味を喚起し希望を与えることが、従来通りにできないことである。二つ目は開催経費の負担と実施のための作業の増加による関係者への負担である。

令和2年(2020年)の今年の学校美術展覧会は新型コロナウイルス感染症対策のために密集を避けることで、県立美術館での作品展示の中止を決断した。しかし、子どもたちが夢や希望を抱くことができる造形教育のために、平面作品に限定した作品募集と審査を行い、ネットでの作品紹介をすることとした。

4-3 山口県幼児児童生徒版画作品展覧会の開催

山口県幼児児童生徒版画作品展覧会の開催についてはすでに、発展的な解消として山口県学校美術展覧会に出品を促している。この展覧会は平成20年(2008年)までは造形教育研究会の独自の開催として絵画・デザイン展と共に行っていた。それは山口県学校美術展覧会の開催の時期的な問題があり、学校美術展覧会がそれ以前は10月11日に開催されていたので、冬の時期に版画を含めて絵画、デザインの平面作品の展覧会をいわゆる「冬の展覧会」として開催していたのである。そして、絵画展は西京銀行と共催、デザイン展は県教育委員会と共催、版画展はテレビ山口との共催をし、官民ともに理解を得ていた。しかし、諸般の事情により「冬の展覧会」はそれぞれに終了した。

この冬の展覧会は各支部が持ち回りのローテーションを組み、早くから計画し、準備を行って実施していた。(注11) 支部が実施することで支部の会員には負担にはなるが、若い会員にとっては研修の一つでもあった。作品審査に参加することで評価の仕方や作品の見方を習得する機会となっていた。しかし30年の間の人口減少により学校数、教員数も徐々に減少してきたので、支部での開催が困難となってきた。また、学校美術展覧会の時期が秋から冬に移動したことにより、冬の展覧会の開催は困難になったのである。

4-4 その他の事業

会則で具体的に明示されている行事は3つであるが、その他の事業として、常態化してはないものの、様々な行事や活動を実施している。それも山口県造形教育研究会の特色である。以下にそれらを列記する。

(1) 造形教育の研究大会

日本では、戦後、民間教育が盛んになり、「創造美育協会」、「造形教育センター」、「新しい絵の会」などの研究会が全国的に広がっていった。やがて昭和33年(1958年)には学習指導要領が正式に交付され、教育課程の基本となった。(注12) そうした状況において、教育課程を主導とする地方自治体単位の研究会が全国的に創設された。山口県造形教育研究会もその組織の一つである。そして研究会としての活動の集大成として、研究大会を実施することとなった。

第1回は昭和31年(1956年)に「山口県図工研究大会」として山口市で開催された。当時は造形という言葉は使われてなく、学習指導要領の「図画工作」という言葉を使用している。研究テーマは「山口県図画工作教育の現状そして具体的諸問題の実践的共同解明をする」としている。(注13)

その後、昭和44年(1969年)までは毎年開催していた。そして研究会の名称は昭和37年(1962年)に現在の「山口県造形教育研究会」と改称している。昭和44年(1969年)以降は2年から4年間隔で開催された。そして現在は原則として、4年に一回の開催となっている。この研究会はその後、中国地区の大会、全国の大会も兼ねる場合が出てきた。研究テーマはその時の造形教育の状況と学習指導要領を参考にして分かりやすい表現をしている。例えば「自己を見つめる造形教育」(昭和37年・1962年)、「よろこびの造形教育」(昭和43年・1968年)、「心をひらく造形教育」(昭和58年・1983年)、「夢をはぐくむ造形教育」(平成10年・1998年)などである。

その後は、できるだけ教育課程の方向に沿ったテーマを選び、学習指導要領〔共通事項〕が定められた時は色や形、イメージといった言葉をテーマに掲げた。その具体例として、平成25年(2013年)には周南市において「夢を育む造形教育 ～形・色・イメージ～」と題して全国大会を開催した。美術教育の造形的側面と情動的側面の両立と均衡を図るために、色や形の造形要素をタイトルに含めて、研究活動を行い、その

成果の発表を行ったのである。

戦後、しばらくの間は民間教育の造形教育が盛んであったが、その後、日本が経済成長を遂げて安定成長に入ってから、造形教育も学習指導要領に沿った研究が各地で行われるようになった。そういう意味からすると山口県造形教育研究会の研究大会も教育課程に沿ったテーマの設定で、一般的、全国的な研究を意識していると言える。そして研究大会は、同時に中国五県の研究大会を兼ねることもある。中国五県の研究大会は毎年開催されるので、5年に一度、山口県内で開催されている。

現在、研究大会は山口県を3つのブロックに分けて、東部、中部、西部の3つで4年間隔のローテーションで実施している。造形教育研究会の研究部とそれぞれの地区とが協力して研究を進めている。(注14)

(2) 本の出版

造形教育研究会では県学校美術展覧会の作品を基に子どもの絵の理解を目的とし、発達段階に準じた子どもの平面作品の見方、作品の造形的、心情的内容を解説した本を出版している。その契機は現職教員からの提案であった。一冊目の本は『子どもの絵は語る 絵から読みとく子どものメッセージ』と題して、三晃書房から平成18年(2006年)に出版した。(注15)内容は保育所、幼稚園の幼児・園児から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校までの各学年の作品を、造形的観点と主題の探究の観点から簡便に解説したものである。これは平成20年(2008年)までの教育課程で学修した子どもたちの作品を読み取ろうとする意図から出版したものである。その教育課程では子どもの主体性を重視し、自由に表現させることにあった。自由ではあるが、技術技法の習得が不十分な点も見られた。

美術教育は「教える」と「育む」ことのどちらかに重点を置くかで教育方法が変わって来た。明治の初めの臨画教育から、新訂画帖、自由画教育運動、構成教育運動、戦後の学習指導要領の20年ごとの大きな改訂と10年ごとの微細な改訂を見ても、教えることと育むことの大きな波の繰り返しであるといえる。そのことから言えば、平成20年(2008年)までは育む教育であった。『子どもの絵は語る』は育む教育の集大成でもあった。

さらに平成30年(2018年)には『子どもの絵に学ぶ 絵から読み取る子どもの想い』と題して、それまでの10年間の集大成として、再び三晃書房から出版した。(注16)造形教育研究会としては、子どもたちの語る造形表現を読み解いて、さらにそこから学ぶ姿勢を採っていることを象徴したタイトルとした。その間に、造形教育研究会の一部の会員によって、平成22年(2010年)に台湾での交流と日本と台湾の子どもの絵の紹介の本を、『解析 台湾・日本 美術教育と児童画』と題して出版した。(注17)繁体字の中国語で記述され台湾の人々に日本の子供たちの作品を紹介したのである。

また造形教育研究会では、民間の出版社が発行している『山口県版 美術資料』の作成に協力している。この資料集は中学校の美術教育教科書の教材を補完するように、教材の詳しい解説がなされている。その巻頭8ページを使って、山口県の美術の解説をしている。造形教育研究会ではこの執筆を行っている。(注18)具体的には、「私たちをとりまく美術」「山口県立美術館」「香月泰男美術展」「山口県立萩美術館・浦上記念館」「秋吉台国際芸術村」「山口情報芸術センター」「周南市美術館博物館」「周南市郷土美術資料館・尾崎正章記念館」「下関市立美術館」「緑と花と彫刻の博物館(ときわミュージアム)」「雪舟と山口」の項目について解説している。基本的に県内の美術館・博物館、アートホールの概要を説明し、子どもたちに美術館等を知ってもらい、日常的にも美術とのふれあいを促す内容としている。さらに山口県の特色の一つである、雪舟を取り上げて文化財の意義も伝えている。

この美術資料は、社会の変化とともに微細な改訂が行われ、そこに山口県造形教育研究会の教員が執筆編集をしている。民間の出版ではあるが、山口県の美術文化を再確認し、「何を中学生に伝えるのか」という美術教育の一つの機能を担っている。

(3) 台湾での教員研修

平成20年(2008年)8月に造形教育研究会の有志8名と台湾の研修を実施した。研修の内容は台湾の美術教育研究の第一人者である台北教育大学教授、前故宮博物院院長の林曼麗先生による「台湾の美術教育の現状」の講義」の受講、故宮博物院、市立美術館、現代美術館、歴史的記念館等の見学であった。これらを通して、美術教育への視野の拡大と台湾の美術と教育の理解、国際交流が進められた。

(4) 美術教員作品展

現在は中断しているが、山口大学教育学部附属山口中学校を事務局として、美術教育に携わる教員の作品展を造形教育研究会の主催で30年以上行ってきた。一般的に中学校高等学校の美術教員の出身は、美術学部、美術学科、教育学部美術教育を主とし、基盤に美術の専門教育を受けているので美術作品への探究も常態化している。教員個人によるが作品制作に熱心な場合と教育熱心な場合がある。美術教育の内容研究は作品制作と教材研究、教育課程、教育方法のバランスと調和からなっている。

教員による作品展は改めて美術を教える人の作品制作への関心や熱意を確認する機会となる。さらに、作品制作の感動を体感することが美術教員の資質の一つであるとも言える。造形教育研究会で教員の作品展を開催することはこうした教員の資質の再確認の機会となった。

(5) 教育課程研究

造形教育研究会では文部科学省の学習指導要領の改訂に際して、「図画工作」、「美術」、「芸術」の各教科の教育課程の研究を行ってきた。これは山口県教育庁の義務教育課指導主事と連携し、美術教育の教育課程の理解と啓蒙を進めている。特に20年ごとの大幅な改訂がなされた場合には、造形教育研究会の主たる会員が積極的に研究会を開催している。平成10年(1998年)に評価の改訂が行われたにおいては、改訂以前から山口大学教育学部附属光中学校を中心に研究会を重ね、様々な美術教育実践を通して、評価の規準例作りを行った。(注19)

5. 教育実践における美術の意義

以上のように、山口県造形教育研究会は戦後まもなく発足し、70年にわたって様々な活動を行ってきた。その第一の目的は、子どもたちの健全な未来と社会のために、造形、美術の教育を通して貢献するものである。そこには発足から現在に至るまでに、何千何万の教育関係者が黙々と力を尽くしてきたことが、現在の造形教育研究会の基盤となっている。そして学校教育の実践における造形、美術の教育の意義は、すべて教育を受ける子どもたちのためにある。そして山口県造形教育研究会は教育に係わるすべての人のために、その意義がある。

5-1 造形教育の実質化

学校教育でなされている造形、美術の教育の実質化のプロセスは次のように想定できる。

- ①国の方針、国是・国策
- ↓
- ②教育の方針・教育課程・学習指導要領
- ↓
- ③造形、美術の教育者・保育者・教員
- ↓
- ④教育実践・教科書・教材
- ↓
- ⑤被教育者の学修・修得、である。(注20)

山口県造形教育研究会はこの実質化のプロセスに則って活動をしてきた。①と②については学習指導要領の改訂において、教育庁義務教育課の指導主事等から新たな教育方針の伝達と研究会が開催され、造形教育研究会の会員もそれらに参加して、理解を深めている。特に、美術教育において新たな方針が出された場合には、研究会、ゼミナール等で検討している。例えば昭和52年(1977年)の「造形的な遊び」(後に「造形遊び」)、平成10年(1998年)の〔共通事項〕「共通事項」や評価の変更、「アジアの美術」などがある。また研究大会において文部科学省から視学官、教科調査官に講演依頼をし、最新の情報の取得と共有に努めてきた。

③の造形、美術の教育者については造形教育研究会が重要視している内容である。研究大会を開催したり、

そのための研究会を持ったりすることで、会員の資質の向上と新たな人材の育成を行っている。それは学校レベル、支部レベル、県のレベルで実施している。さらには山口県造形教育研究会が中国五県の研究大会、全国大会に教員を派遣し、研修を促進している。

こうした研修においても山口県造形教育研究会の特徴が発揮される。それは学校種のすべての教員が造形教育研究会に所属していることであり、学校種の問題と全体の問題、学校種連携の方法などを検討することができることである。その結果の一つが、子どもの絵の本の出版である。

④の教育実践・教科書・教材についても造形教育研究会が重視している点である。学習指導要領の理念や内容を子どもたちに伝えるためには、教員が最も尽力している。同時に教科書や資料集、教材がその教育を支えている。特に日本の教科書の質は高く、合わせてその指導書は詳細で映像資料等も工夫されている。造形教育研究会においても教育方法、教材開発についての検討をしている。このことにおいても造形教育研究会では、校種種がそろっていることで、幼児・園児・児童・生徒の発達段階の共通理解が進んでいる。特に小学校と中学校では様々な局面において連携を図っている。

教材開発においては、教員と民間企業等の連携によって、開発された教材が一般化する場合がある。また、民間企業による教材は完成度が高いものがある。その使用については賛否両論があるが、これらを検討することも教育の質の向上につながっている。

ゼミナールでは実技を中心に行っているので、教材開発と技術・技法の習得の場となって、教員の質の向上を図っている。

⑤被教育者の学修・修得は子どもたちの教育成果である。作品主義だけで評価するのではなく、造形活動を総体的に捉えて評価をしている。学校美術展覧会がその典型例である。地区審査、本審査において、審査に当たる教員は、教育課程や教育方法と作品の発想、技法技術、主題の探究などの作品の見方を、事前に共通理解を経て審査に臨んでいる。これらを経て、美術館等に展示し、同時に作品の見方や審査の過程について研究会を開催している。

これらの教育の実質化のプロセスはアジアの国や地域でも同様に捉えられている。その中でも日本の実質化は密度が高く、質的にも量的にも優れている。このプロセスの中には教員研修も含まれ、多種多様な研修会が全国各地で開催されている。このことも造形教育の質の向上を果たしている。

5-2 造形教育研究会と県教育委員会との連携

造形教育研究会と山口県教育委員会とは連携をしながら活動を行っている。その代表的な例が学校美術展覧会の開催である。全県的な規模でしかも保育所、幼稚園から高等学校、特別支援学校までの展覧会は他の地域では皆無である。子どもたちの作品が一堂に会した会場で鑑賞することで、山口県の子どもの造形、美術の傾向や特質が把握できる。また、個人の造形表現の発達段階を瞬時に見ることはできないが、個人は異なっても、幼児、園児、児童、生徒の集団での発達による系統的な発達の造形、美術の表現の変化を見取することができる。この展覧会を企画から開催のすべてを、県教育委員会と造形教育研究会が連携して実施している。両者の理解と許容の下で行われている。

特に本年、令和2年（2020年）は冒頭に述べたようにCovid-19、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するために、両者は何度も協議を重ねて合意した。こうした活動ができるのも日常的な連携と信頼関係があるからである。

5-3 今後の展望と問題

造形教育、美術教育はすべて子どもたちとその未来のためにある。山口県で教育を受けた子どもたちが、様々な社会で活躍することを常に想定して山口県造形教育研究会は活動を行っている。特に本年、令和2年（2020年）は人々が一堂に会することを避け、できるだけオンラインなどを活用して教育や会議等を行っている。造形教育、美術教育は基本的に人から人への直接的な伝達によって真意が通じるという特色を有している。言葉や物を通して、子どもたちが造形活動を行うことを、教師は指導や支援や援助を行うのである。

保育所、幼稚園の造形教育では、子どもたちの笑顔があり、個々に発想したり表現したりすることで教師は教育への意欲を掻き立てられるのである。子どもたちの活動の総体が教師のエネルギーとなるのである。小学校では一年生から六年生に至る発達は目を見張るような変化がある。支援や援助だけでなく、時には指

導、指示をすることで目覚ましい発達を遂げることもある。そうした個々の発達やそれに関わる問題を教師は意識しながら研究を行っている。

さらに中学校では思春期の始まりでの情緒の安定や情操の教育に造形教育、美術教育が寄与している。高等学校においては、芸術は教養教育、一般教育ではあるが、美術を選択した生徒は美術系の大学進学を志望する場合もある。従って芸術としての美術の理解と芸術への志向や将来の夢の実現のために、具体的に指導や支援をしている。芸術への夢を膨らませることも美術教育の役割である。また、特別支援学校では様々な個性の児童生徒が学んでいるので、訓練的要素から芸術的表現までの幅広い表現活動を受け止め、造形、美術の意欲を引き出し、伸ばさせることが造形教育の役割となっている。

山口県造形教育研究会はその特徴である、全ての校種が連携し、子どもたちの造形教育を通して子どもたちの未来を豊かにすることを目的として活動を継続している。来年の令和3年(2021年)11月には宇部市を会場として、造形教育研究大会を開催する予定である。同時に、中国五県の研究大会を兼ねて、中国地域からの参加による充実した研究大会をなることを期待している。(注21)

付記

本稿の執筆にあたり以下の方々のご協力を得たので改めて感謝いたします。敬称は略します。岡崎典子、西村優子、今津圭佑、足立直之、中野一法、片山善則。

注

- 1 山口県造形教育研究会の会則は近年、改訂をなされていなかったもので平成24年(2012年)に状況に合わせて改訂をした。しかしその後も状況の変化があり、さらに検討し改訂の必要がある。
- 2 会長を山口大学教授が就任するようになったのは、大学教員が顧問となっており、学校種を超えた立場にあるので公平に会の運営がなされるという考え方によるものである。最近の会長は、福田以前が、横山省三、秋山泉、川口政弘が務めた。
- 3 令和2年(2020年)の主な役員は次である。副部長：辻本紳一朗、武波英次郎、事務局：中野寿美、宮崎つづら、今津圭佑、西村優子、岡崎典子、厚生係：今津圭佑、西村優子、三浦しのぶ、牛見沙也香、総務：今津圭佑、池内達也、西村優子、曾根唯之、研究部：野崎誠、蔵本徹子、記録広報：堀之内蒼、曾根唯之、学校美術展係：辻本紳一朗、中野寿美、ゼミナール係：西本隆、曾根唯之、池内達也
- 4 山口県造形教育研究会防府支部「山口県造形教育研究会半世紀の歩み」1998の資料集による。なお、この資料集は1998年当時の山口県造形教育研究会の事務局の責任者の原田信夫が、半世紀の歴史的資料を収集整理して作成した。歴史的な貴重な資料集となっている。
- 5 「造形」という言葉は「図画工作」「美術」よりも広い概念として形、色、材質をよる産物と捉えられる。英語では造形を直接指す言葉はなく、plastic art あるいは formative art と訳することができるが、意味内容からすると art and craft あるいは art and design が適切なところである。昭和40年代50年代に民間教育から学校教育の教科名を「造形」に改称する動きがあったが広範な理解は得られなかった。現代の多様な美術の出現の状況を鑑みれば、造形という言葉の検討を要する時期が来るかもしれない。
- 6 山口県造形教育研究会防府支部「山口県造形教育研究会半世紀の歩み」1998
- 7 平成25年の研究大会は、第64回の「造形表現・図画工作。美術教育研究全国大会」、第30回の「中国五県造形教育研究大会(山口大会)」と第28回の「山口県造形教育研究大会(周南大会)」の3つの研究会を兼ねて行われた。大会運営委員長には弘中順一(周南市立今宿小学校校長)が担当し今宿小学校を中心に、周南市の美術教員等が精力的に計画、実行に当たった。参加者は約1000人であった。
- 8 現在では会則に定められた活動や行事が終了したものもある。また、会則に明記されていない活動も行われているので、造形教育の向上のためならば、会則に捕らわれることなく、事務局や幹事会で検討し、判断している。
- 9 平成12年(2000年)以降は、山口大学教育学部附属光小学校、中学校を事務局としてゼミナールを開催している。原田敦史、福田哲郎、中野一法、岡田健志、西村優子、池内達也、曾根唯之などが企画・運営に当たった。

10 学校美術展は山口県立山口博物館で開催をしていたが、山口県立美術館の新設に伴って、県立美術館を会場として開催して来た。保育所、幼稚園から高等学校までの学校美術展と、市内の山口大学、山口県立大学、山口芸術短期大学の3大学の卒業制作展を開催してきたことにより、山口県では学校教育のすべての展覧会を開催してきた。これは美術館の教育的使命を十分に果たしているといえる。美術館の指定管理者制度を導入したことと、美術館が教育委員会から知事部局に移動したことで、教育委員会との距離が離れ学校美術展としては不都合が生じてきた。そのため学校美術展覧会の美術館での開催の共通理解のために、山口県教育庁義務教育課、山口県立美術館、造形教育研究会の三者による協議会を設置した。

11 当初25支部で始めたが、山口県は規模の大きい市町が限られており、岩国、柳井、下松、徳山、新南陽、防府、山口、美祢、宇部、小野田、下関、長門、萩の市の単位で開催するようになり、やがて人口減少と平成の大合併により、支部の区分が改訂された。

12 学習指導要領は昭和22年(1947年)、26年(1951年)に公布されていたので、全国の教育はこれらに基づいていたが、当時はアメリカ政府の下にあったので、学習指導要領も試行であった。

13 山口県造形教育研究会防府支部 「山口県造形教育研究会半世紀の歩み」平成10年(1998年)

14 山口県を東西と中央に区分して、岩国、柳井、周南、下松の市を含む地域を「東部」、山口、防府、萩を「中部」、宇部、山陽小野田、美祢、下関、長門を「西部」とした。

15 福田隆眞 監修、山口県造形教育研究会研究部 編著 『子どもの絵は語る 絵からよみとく子どものメッセージ』三晃書房 平成18年(2006年)を出版した。編著は以下が担当した。渡辺二美子、林和子、山下温子、生村香代子、大森洋子、小野素子、辻本紳一朗、吉本宏之、隅敦、小笠原一彰、岡田健志、西本隆、佐々木真治、末富奈津美、津室和彦、山崎祐子、菅野雅人、檜室豊、伊藤龍太、林健、静屋智、井上千秋、大枝恵子、原田敦史、足立直之、高下正明、西村優子、野崎誠、三隅信洋、中野寿美、山本哲生、長谷川伸章、和佐本静代、原田万智子、上村晃、平田修三、片山善則、友廣洋、新谷勉。

16 福田隆眞監修 山口県造形教育研究会研究部 編著 『子どもの絵に学ぶ 絵から読み取る子どもの想い』三晃書房 平成30年(2018年)を出版した。編著は以下が担当した。足立直之、石橋哲、井上靖資、伊藤隆太、宇多田久美子、大森洋子、小笠原一彰、岡崎典子、小田沙也加、片山善則、小森晃子、佐々木真治、末富奈津美、正田明子、末富誠、辻村明日香、辻本紳一朗、津室和彦、中野一法、西村優子、野崎誠、藤谷育恵、古谷淳子、松本悦子、松田和子、三浦しのぶ、宮崎つぶら、宮崎龍次、村岡啓司、楊井朋子、山崎祐子、山下温子、和佐本静代。

17 林永利 福田隆眞 監修 『解析 台湾・日本 美術教育と児童画』風和文化芸術有限公司出版 2010年。林永利は台湾東華大学美術学部教授で福田と共同研究等の交流を行っている。日本からは造形教育研究会のメンバーの足立直之、大森洋子、佐々木真治が執筆した。この本は、幼稚園、小学校、中学校の子供たちの作品を、台湾と日本のそれぞれ70点ずつ取り上げている。比較をすることが目的ではなく、それぞれの表現の特性を理解することを目的としている。

18 京都市立芸術大学美術教育研究会 山口県造形教育研究会 編集 『山口県版 美術資料』秀学社 令和2年(2020年)

19 評価の規準例作りについては、当時の山口大学教育学部附属光中学校の片山善則が中心となって詳細な評価の資料を作成した。

20 福田隆眞 佐々木幸 「美術教育課程の実質化プロセス：山口、台湾、マレーシアの事例」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 第32号 2011

21 令和3年11月12日に宇部市の幼稚園、小学校、中学校での研究授業と常盤公園の湖水ホールを主会場にして研究大会を開催する。同時期に宇部ビエンナーレの開催があり、現代彫刻展を鑑賞しながらの研究大会を予定している。

参考文献

山口県中学校教育研究会美術部：「山口県造形教育 中学校」第10号，1972。

山口県中学校教育研究会美術部：「昭和56年度 山口県造形教育 中学校」，1982。

山口県造形教育研究会研究部：「幼稚園・保育所 小学校・中学校編 教材研究のてびき 一子供の生活に根ざした造形活動一」，1988。

山口県造形教育研究会研究部：「中学校編 教材研究のてびき ー生活に根ざした表現を求めてー」，1988.
山口県造形教育研究会：「夢をはぐくむ造形教育 第24回山口県造形教育研究大会防府大会」，1998.
山口県造形教育研究会防府支部：「第24回山口県造形教育研究大会 防府大会記録集 ー夢をはぐくむ造形教育ー」，1998.
山口県造形教育研究会防府支部：「山口県造形教育研究会半世紀の歩み」，1998.
山口県造形教育研究会：「第40回 山口県 絵画作品集」，1998.
山口県造形教育研究会：「生きる力を育む造形教育 第24回中国五県造形教育研究大会山口大会 第25回山口県造形教育研究大会徳山大会」，2002.
山口県造形教育研究会：「夢を育む造形教育 ～形・色・イメージ～」，平成25年度 第64回造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会 山口大会